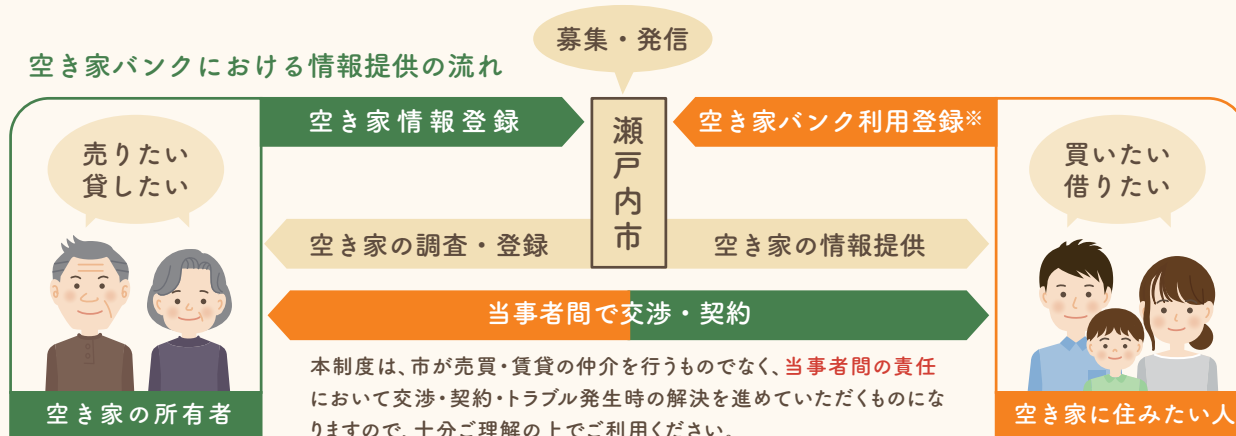


瀬戸内市の空き家を活用しませんか？

空き家バンクのご案内

空き家は活用することで地域の資源になります。
瀬戸内市に空き家をお持ちの方で、賃貸または売却を希望する方は
空き家バンクに登録してください。

空き家バンクにおける情報提供の流れ



※空き家バンク利用登録を行う方には、登録の際に所有者の個人情報の保護などについて誓約していただきます。

空き家バンクに登録すると・・・

- 1 空き家の情報を市のホームページに掲載することで、情報を広く発信することができます。
- 2 借り手・買い手が付くと、休眠資産の有効活用(家賃収入など)になります。
- 3 入居者が決まると家屋の維持管理が行われ、良好な居住環境が保たれます。

空き家バンクに関するお問い合わせ

瀬戸内市役所 総合政策部 企画振興課

TEL 0869-22-1031

空き家情報ホームページ



空き家活用事例1

木造平家建て3K物件（牛窓町）
3年ほど空き家状態が続いていましたが、修繕や片付けを行った後「空き家バンク」に登録したところ、入居希望者が現れました。

空き家活用事例2

木造2階建て6DK物件（牛窓町）
大規模修繕が必要な物件でしたが、「空き家バンク」を見た移住者が契約後、自らリフォームを行い暮らしています。

空き家活用事例3

木造2階建て5DK物件（長船町）
「空き家バンク」に登録後、しばらくは入居希望者が現れませんでした。条件を見直し価格を下げたところ、入居希望者が現れました。